



GAP 普及ニュース

目次

- 年頭所感「日本農業を守る GAP」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 【巻頭言】「みかん産業が TPP の犠牲にならないために」・・・・・・・・・・・・・3
- 《連載第 7 回》 消費者向け『農場から届ける食の安全・安心』GAP 講演会・・・・・・・・・・・・・5
『農産物生産段階でのリスク管理』—農業をずっと続けていくために—
- 2015 年度 GAP シンポジウム開催のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』
- London Olympic フードビジョン（翻訳）続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 《農水省の動き》GAP 戦略協議会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- GAP 指導者養成講座の現場から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 《国際協力報告》ラオス GAP 指導旅行記（その 6）最終回・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 株式会社 Citrus の農場経営実践（連載 20 回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- 【行く年・くる年】 2015 年は多事多難の年、今は大きく変わる変曲点？・・・・・・・・・・・・・27
- 編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- GH 評価制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

【年頭のご挨拶】

「日本農業を守る GAP」

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
理事長 田上隆一

平成 28 年の新春のお慶びを申し上げます。

2009 年に開催した協会発足を記念する最初の GAP シンポジウムのテーマは「GAP が日本農業を救う」でした。年頭に当たり、このテーマについて振り返ってみたいと思います。

農業の近代化は、20 世紀の後半から、農業の生産性を飛躍的に向上させました。その反面、化学肥料による土壌肥沃度の低下、硝酸態窒素による地下水の汚染、農薬による水系や土壌の汚染の深刻化、農産物の基準値を



超えた農薬残留などにより、これまでに経験したことのない自然環境の破壊や人の健康被害や労働災害をもたらすことになりました。予想もしなかった農業近代化のマイナスの外部経済効果です。これらの問題を解消すべく採られた対策として、EU(当時は EC)では 1980 年代に GAP 規範(Code of Good Agricultural Practice) が策定され、2000 年代になり、GAP の遵守が全ての欧州の農業者に義務付けられました。

2000 年以降では、サステナブル・アグリカルチャー(持続可能な農業)としての GAP は、クロスコンプライアンス政策などで EU の農業者のマナーとなりました。そして、このような GAP を行う農業者を、環境を犠牲にして安く作る途上国などの輸入農産物から守るために、ヨーロッパの主要な小売業者が許容できる取引要件の最低限度としてのファームアシュアランス規準(農場認証規準)が生まれ、今や GLOBALG.A.P.認証制度として事実上の国際標準の認証制度となっています。このような農場認証制度はあくまでも民間の取組みなので、政府が介入すべきではないというのが EU 諸国のスタンスです。ただし、民間の自主的な活動が成熟していない途上国では、このような農場認証についても政府が関与する「ナショナル GAP」として育成が図られています。

EU で民間の取組みとして農産物輸入の事実上の規制を始めた頃、日本では、環境省が 2003 年の環境基準で、「面(拡散)汚染源に対する認識や取組が遅れている」と指摘し、2004 年には総務省が水質環境基準で「湖沼の水質保全で農業からの負荷を削減する取組の強化が必要である」と警告しています。農業環境技術研究所の「環境報告書 2006」では、「人間の利益のために、多くの動植物種の生育を制御する農業は、生態系に大きな影響を及ぼし、地球システムの自己修復性を脅かすことになった」と、農業における持続可能性への取組みの必要性を説いています。しかし、これらの問題提起から、問題解決のための GAP 政策には残念ながら結びつきませんでした。

先進国では、「持続可能な農業のために、GAP 規範は農業生産者の守るべき最低限のルール」になっています。途上国では、「農産物輸出のために国際規格の GAP 認証の体制づくりをしよう」と呼びかけています。ここで GAP 概念の大きな違いが見られます。

もうすぐ来る現実を見てみましょう。昨年末に発足したアセアン経済共同体では、アセアン域内の農産物貿易を ASEANGAP の考え方に統一することによってスムーズにしようとしています。アセアン以外の国からの農産物については、ASEANGAP の手本となっている GLOBALG.A.P.(以下 GGAP) 認証が求められるでしょう。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)が開始されれば、例えば、ニュージーランド産の GGAP 認証付きりんごが入ってくるでしょう。そもそも GGAP 認証は、小売業者の取引要件として策定された制度ですから、当然のことながら、日本の小売店も海外で圧倒的に多い GGAP 認証を仕入基準にすることになるでしょう。GAP 認証がグローバリズムの申し子である以上、日本の農産物も「好むと好まざるとに拘わらず、メガコンペディションの世界に叩き込まれる」のです。

環境を犠牲にして安値で入ってくる途上国の農産物から国内農業を守る必要があります。GAP はこのためにあるはずなのですが、日本では、「途上国から GAP を要求されるから」といって、「輸出用の GAP を考える」というおかしいことになっています。輸出用の規格で国産農産物の輸出を伸ばす前に、世界で当たり前になっている GGAP 認証の農産物の輸入増大で、日本農業が崩壊するようなことがあってはならないと思いますが、GAP そのものの考え方が真逆になっているので大変心配になります。改めて、日本農業を守る GAP の必要性を再認識し、「持続可能な農業を守る GAP」を、国を挙げて一層の推進を願いたいものです。

【巻頭言】

「みかん産業が TPP の犠牲にならないために」

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
理事 佐々木茂明
(株式会社 Citrus 代表取締役)

昨年秋、朝日新聞の記者が TPP に関することで弊社を訪れ、「1991 年のオレンジの自由化後も有田みかんは影響を受けず頑張ってきたのはどういう理由か」という取材であった。確かに、オレンジの自由化後も有田みかんの生産量は 9 万トン前後を保ってきた。

しかし、実際には、みかんの価格を安定化させるために「多くのみかん生産者が犠牲になっている」ことを伝え、「TPP が実施されればさらに多くのみかん生産農家が犠牲になるでしょう」と説明し、現状を伝えた。その記事が 2015 年 11 月 6 日付けの朝日新聞 9 面に記載された。

記事の内容は「カギは消費者の支持」とまとめられ、当初、記者がもっていた見方とはかなり違っていた。その後、記事に対する意見を求められ、以下のような内容を電話取材に伝えたところ、同じ記者が大阪本社からタクシーで駆けつけ、みかんの収穫中の現場に現れて、2 度目の取材に応ずることになった。

私は TPP がみかん農家に与える影響については、「オレンジ果汁の自由化に学ぶ必要がある」と考えている。

温州ミカンの生産量が 300 万トンを超えた 1972 年に価格の大暴落があり、それ以降も生産過剰が続く、農業経営は赤字となった。このとき、温州ミカンの需給バランスをとるため、愛媛県を中心に裾ものの果実を加工に回して青果の流通量を調整し、価格の下落を防ぐ対策が考えられた。生産過剰に悩む和歌山・静岡・三重・神奈川・広島・山口・徳島・愛媛・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎の 14 県は、政府の「果実加工需要拡大緊急対策事業 (1970～74 年)」の助成により、農協系のジュース工場が誕生した。同時に実施された加工仕向けみかんの価格保証 (38 円/kg) により、何とかぎりぎりのみかん生産が続けられた。

しかし、1991 年のオレンジの自由化、特に果汁の自由化後は、輸入のオレンジ果汁 100%におかれて国産みかんジュースが売れなくなり、ジュース工場の閉鎖が相次ぎ、加工仕向けみかんの行き場がなくなった。

輸入自由化が決まった 1988 年から 1990 年の 3 年間に「柑橘園地再編対策事業」が実施された。この事業は、「みかんの生産を止めなさい」という米の減反政策と同様で、廃園にすれば 30 万円/10 アールという補助金がばらまかれ、みかんに不適な樹園地が伐採された。和歌山県は幸いジュース工場が閉鎖されなかったため、「有田みかん産地内の伐採面積は少なくすんだ」という経緯がある。

私は、その頃、現場で伐採の推進と現場確認をしてきた一人であり、和歌山県の削減目標面積が達成できなかったことを心配したが、罰則はなかった。後に知ったのですが、ジュース工場が閉鎖された地域のみかん生産では経営が成り立たなくなり、目標面積以上の伐採が進んだという。他の農産物に切り替わった地域は良かったが、代替農産物が見つからなかった地域は、伐採後の樹園



地が放任された地域もある。この対策には、農業研究センターの研修で私が指導を受けた研究者が対応したというが、その研究者も「廃園後に離農した人が多かった」と話していた。「和歌山は廃園が少なく良かったね」とも話していた。

このように、オレンジの自由化は、多くのみかん農家が犠牲になってきた背景があり、幸いみかん生産の適地であった有田地域は、他の地域の犠牲のもとに産地が維持できてきただけのことであることを知るべきである。

和歌山県では、TPPによる柑橘生産への影響は、「年間35.7億円の減少（25年産の12.7%）」、農家所得にすると29%減収すると見込んでいる。これは生産量で10%減、中晩柑類の価格が32%減と試算している。現在でもみかん産業は厳しい状況に置かれており、和歌山県は、その対応策を提唱しているが、TPPだからといって特別な対策は県独自では考えにくいと思う。

「現状では、TPP予算の新規事業を待っている間に合わない」と言って、有田地域初のジュース工場を稼働させた先進的な農業生産法人がある。有田市宮原町にある（株）早和果樹園である。今から15年前に法人を設立し、みかんでは類を見ない加工法により、みかんの味へのこだわりの『味ーしぼり』という高級みかんジュースのブランド化に成功した法人である。この加工法は、みかんの皮をむいて、これを裏ごしするという手間をかけた「チョッパー・パルパー方式」による高品質のものである。

しかし、有田地域には大型のジュース工場がなく、遠くの缶詰工場に委託して搾汁してもらっていたが、果汁そのものの供給が足りなくなり、行政とタイアップして有田市が「有田みかん加工促進による地域活性化事業」を導入したことで、待望の工場が完成し、昨年12月に稼働を始めた。このことで地域のみかん産業が活性化され、雇用が創出されてきている。今後このような組織の育成が、産地におけるみかん産業の発展のカギになると考えている。

TPPの大筋合意の内容により、8年後にオレンジとグレープフルーツの関税が完全に撤廃されることになった後のみかん産地の対応を考えると、朝日新聞の記事のように、「消費者に選択されるみかん（農産物）を生産すること」がカギであることは判っているが、1991年当時のような「経営的・労力的にも足腰の強い農家がどれだけ農村にいるだろうか」と思わず考えてしまう。そして、国・県が対策事業を打ち出しても、それを受けられる農家がどれだけいるだろうかと危惧する。



早和果樹園のジュース工場（和歌山県有田市）

私は、1988年から実施された廃園事業を見直し、高齢化した農家が単に犠牲になるのではなく、安心して廃業・引退ができ、体力のある生産者への農地集積がしやすくなる施策を期待したい。

《連載7》 消費者向け『農場から届ける食の安全・安心』GAP講演会

『農産物生産段階でのリスク管理』—農業をずっと続けていくために—
《長崎県が、佐世保と長崎で開催（2013年11月）した「食品の安全・安心リスクコミュニケーション」で講演した『農産物生産段階でのリスク管理』の講演内容を連載します》

株式会社AGIC（エイジック）
代表取締役 田上隆一

EUには農業者が守るべき『GAP規範』がある

環境破壊は発生源が優先して改善されるべきであり「汚染者負担の原則」でなければならないということについて、EU、特にイギリスでは1985年頃から、法令に従うとともに農業における倫理的な取組みとしてのCode of Good Agricultural Practices（「適正農業規範」）を出版しています。1998年には「農薬の適正使用規範」「水質保全規範」「土壌保全規範」（Green Code、Water Code、Soil Code）の3分冊で発行され、イギリスの農業者は、当時からこの「GAP規範」に従うことが義務付けられていました。2009年になると「水・土壌・大気の保護」という1冊にまとめられ、21世紀に期待される「健全な農場管理」（GAP）の規範として刊行されました。

ここで述べる「GAP規範」は、「農業者が、シンプルに、容易に、法令を解釈できるものであり、環境汚染を避ける効果的なやり方に役立つものである」と説明されており、「GAP即ち、適正農業管理というのは自然や資源を保護し、経済と農業を持続できるようにしながら、環境汚染を引き起こす危険性を最小限に抑える行為である」と定義づけられています。

具体的に「GAP規範」には、現代農業では、①工業製品である化学物質や高性能の機械を使っていること、②環境を汚染するかもしれない物質の使用に関して農業者は責任を持たなければならないこと、③それらの使用者責任を果たすためには、環境汚染の原因と結果について理解すること、④それらの物質を適正に取り扱う専門的な技術を持たなければならないこと、と言っています。また、単に理解するだけでなく、⑤どこで、何を、どのように、それら进行操作・使用すれば良いのか、さらには、⑥緊急事態になった場合を想定して、その対応策まで身につけていなければならない、と記述されています。「GAP規範」には、上に記した①から⑥の際に農業者が選択できる行動について「具体的にこうすべき」というグッド・プラクティス「適切な実践」について具体的に書かれています。

日本生産者GAP協会では、イギリス政府の環境・食料・農村地域省（DEFRA）の許可を得て、最新版の「イングランドGAP規範」を日本語に翻訳して出版しました。GAPを理解するための必須



の書です。農業政策を担当する人や農業者ばかりではなく、食や農に関しては消費者としての立場の方にも是非ご一読をお薦めします。

農業の品質を高める GAP

農林水産省が、日本農業の重要な政策課題として GAP を掲げてから 10 年も経っているのに、肝心の農業関係者ですえ「GAP という言葉はよく聞くが、それがどういうものなのか分からない」という声が多くきかれます。その理由は、日本にはこれまで、日本で使える「GAP 規範」がなかったからです。

「GAP が分らない担当者が、GAP を知らない農業者に、

GAP を説明している」という状態だとしたら、そもそも GAP (21 世紀に期待される健全な農場管理) はスタートしませんし、当然「GAP 規範」の目的も達成できません。それでも、無理に推進しようとするれば、GAP は形骸化したものになり、農業政策も、農業の実践も、ねじ曲がったものになってしまいます。「行政がやらないのなら自分達で GAP 規範を作らなければ」と、日本生産者 GAP 協会が、日本中の有志に呼びかけて、日本の気候風土、風俗習慣や、日本の農業実態、日本の法律や慣習に合わせた「日本 GAP 規範 ver.1.0」を策定し、発行しました。この規範に基づいて各都道府県が、さらに地域に合った「より実践的な「県版 GAP 規範」を作り始めている」というのが日本の GAP 推進の実態です。

ここでいう「県版 GAP 規範」は、都道府県の「県版 GAP 規準 (チェックリスト)」ではありません。「規範」は農業のあるべき姿のこと、「基準」は農業者の実践を評価する尺度のことです。この両者は「目的」と「手段」の関係のように密接ですが、その概念は全く異なるものなのです。日本では、この区別がついていないということも、日本で GAP の意味が理解されておらず、GAP が普及していないことの原因の一つでもあります。

ちなみに、一般にも知られている「GAP 認証制度」がありますが、ここで用いられる「GAP 規準 (チェックリスト)」は、農業者の実践を評価するための尺度です。農業を評価する側、言い換えれば、ある農業実践を要求する側の尺度であり、農業者は、要求される一定の規準を満たさなければ見返りが拒否されるものと言えます。即ち、GAP に沿った農業が行われていなければ、適正な農産物とはみなされず、農産物を扱って貰えないということになります。グローバルな経済取引では GAP 認証が必須の取引要件になりつつあります。また、持続可能な農業を推進するためのクロスコンプライアンス政策においても、適正な農業であるかどうか査察によって検証されるのです。

消費者の理解が GAP を促進する


農業生産に関係する様々な人々から「消費者の GAP 理解を促進すべきである」という声が出て

GAPは農業者の行為、GAP規範は指導書

GAPは、自然・資源を保護し、経済、農業が持続できるようにしながら、汚染を引き起こす危険性を最小限に抑える行為である。

水や土壌や大気を汚染するかもしれない物質を、農場内で散布したり、取り扱ったり、保管したりする全ての農場関係者は、自らの責任を認識し、汚染の原因とその結果について理解していなければならない

英国の最新版適正農業規範 (2009年1月) 日本語翻訳版 日本GAP規範 2011年5月10日



いますが、その場合の多くは、「GAP で頑張った農産物を高く買ってもらいたい」という意味合いが込められているようです。

しかし、世界的に求められる GAP 本来の意味は、農業の持続可能性への取り組みや、食の安全の確保および事業における人権保護などの観点からの農業の適切な行為（グッド・プラクティス）のことです。農産物の商品としての差別化や農業経営体の評価ではなく、農業そのものが健全な産業として消費者から支持されることが GAP の究極の目的なのです。その意味で、消費者の皆さんには、農業由来の環境汚染やグローバルな経済活動で起こりがちな食品事故などの実態や因果関係などを理解していただき、それらの課題解決に向けた農業者の努力を応援して頂きたいと思います。

EU における事実上の GAP の義務化と個々の農業者への補助金支払い（クロスコンプライアンスという補助金政策）は、「持続可能な社会づくり」に目覚めた消費者の支持によって成り立つ環境支払政策なのです。

消費者に知って頂きたい GAP の取り組み「どの点が、なぜ、どの程度問題なのか」を知る

消費者の皆さんのGAPに対する理解が進みますように、農業関係者の実際のGAPへの取り組みについてお話しします。私は毎年、長崎県の普及員や農協の営農指導員の人達とGAPの勉強会を実施しています。全ての農業者にGAPを伝達するためには、農業指導のプロフェッショナルである県の普及指導員やJAの営農指導員が「GAP指導者」とならなければなりません。これらの営農指導のプロが、日頃の活動の中で農業者のGAP理解を促進し、実践的なトレーニングを繰り返しながら、複雑で多岐にわたる農業実践の改善を段階的に進めて行くことが必要です。

GAPの指導は、農家に行って「その農場のGAP度を評価する」ことから始めます。しかし、どこの生産者でも、これまでずっと良い農業を目指して、しかも普及指導員やJA指導員の指導の下に営農してきているのですから、「GAPの評価」と訪ねて行って、いきなり「法令違反だ」とか、「リスク管理がなっていない」などと「ダメ出し」することは良くないことです。

GAP指導者が農場評価を行う上での基本的な考え方としては、「農業生産者は今までも今もGAPの実践者である」という認識に立って、農場管理の評価に当たることが大切です。

長年の農業経験で、心情的にはGAP、つまり適切な農業の実践が行われてはいますが、現状をつぶさに見れば、科学の進歩や法律の改正などもあり、経済的にも社会的にも価値観の変化が起こることによって、これまで実施していた時にはGAP（適切な行為）だったことが、今はBAP（不適切な行為）になっているかもしれないのです。

農薬取締法や食品衛生法などの改正では、法律が施行される前日と施行された当日で、時には「適切」と「不適切」が分かれてしまいます。法令違反ばかりではなく、倫理的な問題でも同じように、社会の価値観が変わって、その対応に迫られることがあります。その場合に指導者は、それらの事実を農業者に丁寧に伝えることが必要です。

農業者にとって、GAPの考え方で大切なことは、「不適切だから直す」「悪いことは改善する」ということです。それには当事者にそれらに関する正しい認識がなければなりません。そのために「指導者がどうすべきなのか」ということは、「どこが問題なのか」「なぜ問題なのか」「どの程度問題なのか」、そして「どうすれば良いのか」ということを教えてあげることなのです。「持続可能な社会づくり」という価値観で「適切な農業（GAP）を指導する人材の育成」が急務になっています。

2015 年度 GAP シンポジウム開催のご案内

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 2015 年度 GAP シンポジウム

『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』

オリンピック・パラリンピックで求められる持続可能な農畜水産食材の調達と国際規格

【開催趣旨】

開催が4年後に迫る東京オリンピック・パラリンピックで世界中から集まる選手や観客に対する「おもてなし」の農畜水産食材について、生産や取扱管理における国際規格が求められるとともに、どのように食材を調達するのが大きな課題になっています。

オリンピックの開催を契機に、農畜水産業における環境負荷を最小限に抑える持続可能性マネジメントの仕組みと実践例を造るとともに、その持続可能なサプライチェーン全体を大会のレガシー（大会遺産）として国内の業界に広く普及し、日本が持続可能な社会に大きく近づく変革の契機としていくことが必要です。

本シンポジウムでは、2020年のオリンピック・パラリンピックで求められる持続可能な国産農畜水産食材の調達を視野に入れつつ、これを実現するために必要な考え方と具体的な方策について異なる分野の異なる視点で考え方を整理し、今後のオリンピック対策の加速化に資するものです。

【開催概要】

日 時：2016年2月9日(火)10:55~17:30 / 情報交換会 17:30~19:00
2月10日(水)9:20~16:30

会 場：東京大学弥生講堂 一条ホール（東京都文京区弥生 1-1-1）

参加費：主催・共催の会員：¥10,000、一般：¥15,000、学生：¥2,000

情報交換会参加費：¥3,000

展 示：企業等による情報展示（開催期間中）

主 催：一般社団法人日本生産者 GAP 協会

共 催：NPO 法人水産衛生管理システム協会、GLOBALG.A.P.協議会

NPO 法人経済人コー円卓会議日本委員会

H P：http://fagap.or.jp/seminarsymposium/sym201602/index.html

【シンポジウムのねらい】

東京オリンピック・パラリンピックの成功とは

今から50年前に開催された「東京オリンピック大会」では、背景に「オリンピックを契機として社会インフラの整備を図り、社会全体の発展を図ること」という目標がありました。その結果、日本は高度経済成長で物質的な豊さを享受しましたが、一方で公害問題や地域間格差の増大などの負の要因を残す結果になりました。2020年東京オリンピック・パラリンピック大会で私達が目指すべき成功は、このような負の要素を限りなく排除した形のものにしなければなりません。

その点で、2012年にイギリスで開催されたロンドン大会は、徹底した環境配慮により「史上最も持続可能なオリンピック」と讃えられました。そして、2020年の東京大会誘致にあたり、日本

はロンドン大会を超える意欲的な環境配慮の目標を設定しアピールし、その実現を約束したのです。

立候補ファイルでは、「大会組織委員会は、製品やサービスの調達・購入に当たっては、社会性（特に労働基準等）に配慮した製品・サービスが優先的に採用されるようにする」「製品・サービスの調達・購入について作成される基準とガイドラインは、国際労働基準や国内労働法を踏まえる」との記述もあります。

オリンピックを契機に本物の GAP を実現する

世界が注目する 2020 東京オリンピック・パラリンピックでは、農業の持続可能性（サステナビリティ）に関心をもつ産地や団体にとって、自らをアピールするための最高の舞台となります。

大会組織委員会は、大会の実施にあたって、多くの企業や団体に資金やモノやサービスの提供を求めることとなります。産地や団体はこの機会を自身にとってのチャンスと捉えることもできます。日本での常識が世界での常識とは限らないということを痛感するかもしれませんが、だからこそ、これまで進めてきた産地の安全で持続可能な取組み（GAP や HACCP）に向けた活動を、「国際的に通用する規格の視点」で捉えなおす絶好の機会です。

日本の農畜産業の産地や団体が新たなステージに立つためには、戦略的な思考が求められます。まずは、①自身の持続可能な農業に関する活動を整理し、GAP に関する日本の現状と国際規格のギャップを認識して、②持続可能性を求める国際社会は農業に何を求めているのだろうかを考え、それに自身がどのように関わるかということをはっきりとすることです。③そして、持続可能性のマネジメントを実現し、世界に発信する必要があります。

当会の活動との関係性

（一社）日本生産者 GAP 協会は、創設以来一貫して推進してきた「農業の持続可能性への取組」を適正農業規範の発祥の地とも言えるイングランドの農業政策 GAP と全国農民連合のレッドトラクター表示制度と出会い、スペインのアンダルシア地方のアルメリアやエルエヒド市における農産物輸出のための農場保証（ファーム・アシュアランス）支援体制などから多くを学ぶことができました。

持続可能な農業の GAP 政策や環境保全型農業マーケットが確立していない日本国内では GAP はもっぱら「食品安全管理システム」としての要求事項でしかありませんでした。しかし、2020 年には「東京オリンピック・パラリンピック」が開催され、多くの外国人を迎えるとともに、同年に、農産物食品の輸出総額 1 兆円以上を政策目標にしていることから、GAP も HACCP も、国際規格を意識しなければならない、と閣議決定されるほどになりました。

特に GAP は、そもそも持続可能な農業を実現する管理ですから、ロンドン大会以来、オリンピックの目標となっているサステナビリティ（持続可能性）の実現のために、日本の GAP 実践も、国際的に通用する本来の GAP として全国の産地に定着させることが必要になりました。

当協会では、創立以来、都道府県の普及指導員を「GAP 指導者」として養成する教育事業を実施し、国際規格を意識した本来の GAP を推進してきました。

シンポジウムで議論を深める

日本の農畜水産業は今後どのような環境配慮や労働安全などを実現するのか、オリンピック開催を契機に、「農畜水産業における持続可能な調達のマネジメントシステムを実現する」とともに、「持続可能なサプライチェーン全体を、大会のレガシーとして国内に広く導入」し、日本が持続可

能な社会に大きく近づく変革の契機としていくことをシンポジウムの目標とします。

今回のシンポジウムでは、オリンピックで求められる持続可能なマネジメントの仕組みを実現するため、どのような考え方が必要なのか、そのための具体的方策はどのようにすべきなのか、などについて議論していきたいと考えています。そしてシンポジウムにおける考え方の整理がオリンピック・パラリンピックのサステナビリティとレガシーの加速化につなげて行ければと思っています。

『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』プログラム

オリンピック・パラリンピックで求められる持続可能な農畜水産食材の調達と国際規格

2016年2月9日(火)

『オリンピック食材調達への環境整備と農畜水産業の持続可能性』

主催者挨拶

石谷孝佑 (一社) 日本生産者 GAP 協会 常務理事

特別講演1 我が国における農業生産工程管理 (GAP) の取組状況及び推進施策

前田 豊 農林水産省生産局農産部農業環境対策課長

我が国の農業生産工程管理 (GAP) の取組状況及び GAP 政策を推進する農業環境対策課 (Sustainable Agriculture Division) が行う GAP の推進施策等について

特別講演2 東京大会が目指す「持続可能性」と「フードビジョン」(未定)

競技大会組織委員会が目指す持続可能性の方針や計画、および持続可能な調達コード、食品戦略 (フードビジョン) の考え方について学ぶ

基調講演 日本における農畜水産業の持続性評価と期待される取組み

田上隆一 (一社) 日本生産者 GAP 協会理事長

日本の農業関係者が持続可能な社会作りのため本来の GAP を意識し、オリンピック・パラリンピックを契機に、世界水準の行動規範とその評価に取り組むことを提言する。

講演1 2020年東京大会の真の成功と日本の国際競争力の強化

石田 寛 NPO 法人経済人コー円卓会議日本委員会専務理事事務局長

東京オリンピック・パラリンピックの実施に際して懸念されるサステナビリティの課題や人権リスクについて理解を深める。

講演2 2012年ロンドン大会農産物調達のベンチマーク基準「レッドトラクター」

山田正美 (一社) 日本生産者 GAP 協会常務理事

GAP の導入という形で「チェックリスト」を示し、「そうしなければならないという規制」を行う日本の GAP 認証制度とは、その内容、運営、信頼度とも本質的に異なる「Red Tractor」を紹介する。

講演3 オリンピック用水産物の HACCP と持続性の MSC と ASC

阿部万寿雄 NPO 法人水産衛生管理システム協会理事

海外の安全基準に対応する HACCP システムの普及と、オリンピック・パラリンピックで求められる持続可能な水産業の「エコラベル」の日本の対応について考える。

講演4 東京大会の「持続可能性」と「フードビジョン」・「レガシー」

岡田美穂 NPO 法人経済人コー円卓会議日本委員会ディレクター

2020年東京大会の「持続可能性」と「フードビジョン」・「レガシー」について、今後押さえておくべきポイントを整理する。

2016年2月10日(水)

『オリンピックで求められる食材と国際認証の現場的課題』

講演5 GLOBALG.A.P.が目指す農業の持続可能性

今瀧博文 GLOBALG.A.P.協議会 事務局長

GLOBALG.A.P.にまつわる誤解を解き、GLOBALG.A.P.が目指す農業の持続可能性やその倫理的な取組みについて紹介する。

事例1 水田農業に見る持続性の実践と GLOBALG.A.P.認証の取得

今井 隆 株式会社龍の瞳代表取締役

ブランド米「龍の瞳」(品種名「いのちの壱」)を生産・販売する団体が、GH 農場評価から始めた生産者教育と GLOBALG.A.P.認証(米)への取組みを紹介する。

事例2 野菜生産における GLOBALG.A.P.の実践と食材の安定供給

江口陽子 株式会社鈴与総合研究所(農業生産法人ベルファーム)

内部指導者が自ら GH 評価を学び取り組んだベルファームの社内教育と GLOBALG.A.P.認証(青果物)取得を紹介する。

事例3 畜産物における持続性の実践と GLOBALG.A.P.認証の取得

真 智代 宮崎大学農学部附属フィールド科学教育研究センター住吉フィールド(牧場)

畜産物のリスク管理が出来る人材の養成に取り組むために宮崎大学附属牧場が取り組んだ GLOBALG.A.P. 認証(牛とミルク)の取得について紹介する。

事例4 持続可能な農業の指導で国際レベルの力量を持つ GAP 指導者の育成

津田 靖 富山県農林水産部農業技術課

GAP 条例を制定して「GAP 規範」を策定した富山県が、普及指導員を GH 農場評価員として育成し、国際レベルの GAP 指導を可能とする体制の構築について紹介する。

事例5 農業者として生き残るための GAP (持続可能な農業) と農業者の育成

安實正嗣 福井県認定農業者の会ネットワーク会長

主体的に GAP 実践を決定した福井県認定農業者の会が、FGAP の「GH 評価制度」を導入して、普及指導員の協力を得ながら、自主的に GAP 実践に取り組む様子を紹介する。

講演6 今からでも遅くない東京オリンピックの国産食材の供給戦略

田上隆多 株式会社 AGIC 取締役 GAP 普及部長

オリンピックで求められる持続可能なマネジメントの仕組みを実現するために必要な人材養成と産地の GAP 指導が進んでいる。

『全体討議（パネルディスカッション）』

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会で求められる持続可能な農畜水産食材の調達と国際認証について、ロンドン大会に学ぶとともに、日本の現状に応じた国際的に通用する「おもてなし」と、持続可能な日本の農畜水産業界の在り方を探る。

田上理事長を司会に、各パネリストにご登壇願ひ、意見を交わしていただく。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会事務局

〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 A402 TEL:029-861-4900 FAX:029-856-0024

Email:mj@fagap.or.jp ホームページ:http://fagap.or.jp

《資料》 London Olympic フードビジョン（翻訳） 続き（P14-23）

2012 ロンドンオリンピック・パラリンピックのための「フードビジョン」

「2020 東京オリンピックで国産野菜を供給できない可能性」（GAP 普及ニュース 40 号、2014・10 の巻頭言）と警鐘を鳴らして以来、GAP シンポジウムや GAP セミナーの他、全国各地で開催している GAP 研修会では、2012 ロンドン大会に学ぶサステナビリティとレガシー（持続可能性への取組みとその社会システム化）について学習してきました。この間に NHK はじめマスコミの関係者からの問合せが多くなり、ロンドン大会で確立された「フードビジョン」について農業関係者に直接知ってもらうことが必要と考え、GAP 普及ニュースの読者と「フードビジョンの翻訳文」を共有することと致しました。

以下に掲載いたします翻訳文の内容は、（社）日本生産者 GAP 協会内部の学習用に作成したものです。内容の正確性については責任が持てませんので、ご関心の方は是非原文をご参照下さい。

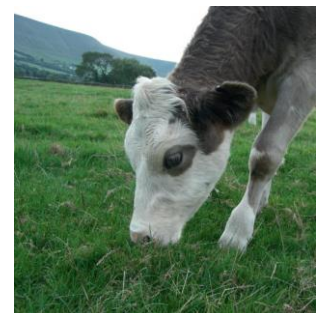
私達の約束

永続するレガシーを持つ偉大な大会

私達の約束は、既に食品業界やケータリング業界で起きている前向きな仕事、とりわけ私達の商業的なパートナーによってなされた持続可能性、食品トレーサビリティ、表示に関する分野の重要な仕事を基にしています。また、大会のケータリングのために意欲的な目標の概要を説明しています。それらは単に短期的に主導するだけでなく、ロンドン 2012 レガシーは全体としてケータリング業界とサービス業界の発展を追求することにより、むしろ先導的な取組み（キックスターター）であるといえます。

私達の約束は、サプライヤーの調達（ソース）から夕食にソースをかけるまで、我々ができる全てのものをサポートします。そして、関係者は以下に示す 5 つの主要なテーマに沿ってこれらのことを実行します：

- －食品安全と衛生
- －選択とバランス
- －食品調達とサプライチェーン
- －環境管理
- －技能と教育



それぞれのテーマについて、私たちは具体的な約束事を決めました。これらは、私達が素晴らしいイベントを届けることができるよう、重要であると思うものに評価基準を設定しました。

ビジョン、テーマ、約束、レガシー

私達のビジョン	まず第一に、より美味しく、より健康的で、より環境に優しい大会を開催します。全ての人の経験を豊かにする、高い品質と多様性を大事にする、購入可能な価格で、英国産の飲食物を提供します。				
私達のテーマ	食品安全と衛生	選択とバランス	食料調達とサプライチェーン	環境管理	技能と教育
私達の約束	<ul style="list-style-type: none"> 全ての大会会場で食品の安全と衛生の模範となるべき規準の確認 強固なトレーサビリティシステムの開発と適用 食料供給での標的とされる悪質な汚染リスクの管理 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての顧客に対して、価格に見合う高い品質と価値で、多様な範囲の食品や飲料があり、全ての文化的要求事項を満たした食事にアクセスできることを確認 全ての大会会場において無料の飲料水へのアクセスを提供 全ての顧客グループのために健康と栄養価の高い広範なオプションを提供 自動販売機サービスの効果的利用 	<ul style="list-style-type: none"> 大会全体で安全な食品の配送をサポート 食品および飲料製品は高い同等性と、向上心、環境、倫理と動物福祉の規準により調達されていることを確認 より小規模全国規模(英国)、地域、地方企業を含む幅広いサプライチェーンをサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ケータリング設備の供給を最適化 ケータリング設備のエネルギーと水の効率を最大化 大会期間中の埋立地への直接廃棄物ゼロ(コカ・コーラのケーススタディを参照) 70%の廃棄物は再利用リサイクル 炭素排出量を最小限に抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ケータリングスタッフの全員が最低限の大会研修を受講 学生のために競技を生事例研究として活用 おもてなし研修の新人研修は主催者区域を対象 ケータリング機関と大学との革新的なパートナーシップを奨励し支援 競技は実際のかつ多様なおもてなしの経験を積む比類なき機会の提供が可能 持続可能なケータリング研究モジュールを策定するための品質の信頼性枠組を開発
ロンドンのレガシー	商業と教育のパートナーシップの育成、2012 食品憲章の受け入れ、そして業界全体の持続可能な食料調達のための規準引き上げ				

製品の調達規準

ベンチマーク規準	左記の内容を上回る高度な規準
全ての食品は、この規準または同等の実証可能な規準を達成し、LOCOCG (ロンドンオリンピック・ロンドンパラリンピックのための組織委員会) 持続可能な調達規準を遵守しなければならない	食料が利用され購入できる場所では、以下の規準を達成しているか同等性を実証されていること
植物ベースの農産物 (果物、野菜、サラダ、穀物)	
レッドトラクター保証、英国のグレード1または2 (グレード2は外観のみに関連) であること。季節的に高品質で、英国で利用できる農産物は、傷や腐れがなく目的に適合していること 英国で入手できず、レッドトラクター保証スキームを利用できないところでは、完全なトレーサビリティ	LEAF マーク認証 オーガニック 倫理的に取引/調達されている農産物 (フェアトレード認定および/またはレインフォレスト・アライアンス認証を含む) (キャドバリーのココアパートナーシップのケーススタディを参

<p>イが必要とされる。 バナナはフェアトレードであること 茶・コーヒー・砂糖はフェアトレードであること</p>	<p>照) GLOBALGAP 認証または同等の規準認証を取得</p>
<p>酪農製品（牛乳、クリーム、バター等、但しチーズを除く）</p>	
<p>英国産、レッドトラクター保証、高品質で傷や腐れがなく、目的に適合していること チョコレート製品はフェアトレードもしくは倫理的調達であること</p>	<p>オーガニック（英国のオーガニックミルク、マクドナルドのケーススタディを参照） 倫理的貿易／調達である製品（Selkey Vale Farmers のケーススタディを参照）</p>
<p>チーズ</p>	
<p>英国のチーズについては、英国の牛乳とレッドトラクター保証から作られていること。例えば、英国の伝統的なチェダーのようなチーズは英国産でなければならない。英国産以外のチーズについては完全に遡及できなければならない。 両方とも、高品質で傷や腐れがなく目的に適合していること</p>	<p>オーガニック 倫理的貿易／調達である製品</p>
<p>卵</p>	
<p>英国のライオンマークの放し飼い鶏の卵（英国の放し飼い鶏卵、マクドナルドのケーススタディを参照）、高品質で傷や腐れがなく目的に適合していること</p>	<p>オーガニック 倫理的貿易／調達である製品</p>
<p>牛肉、子羊肉、子牛肉、羊肉</p>	
<p>英国レッドトラクター保証（McDonalds、MAAP/UK の牛肉のケーススタディを参照）、高品質で傷や腐れがなく、目的に適合していること</p>	<p>オーガニック 倫理的貿易／調達である製品</p>
<p>家禽（鶏、七面鳥、アヒルなど）</p>	
<p>英国レッドトラクター保証、高品質で傷や腐れがなく目的に適合していること 競技全体での最低 X%が、RSPCA（王立動物虐待防止協会）フリーダム食品認証の鶏が利用可能であること</p>	<p>放し飼い家禽 オーガニック RSPCA（王立動物虐待防止協会）フリーダム食品認証、倫理的貿易／調達である製品</p>
<p>豚肉製品（豚肉、ハム、ベーコン、ソーセージ）</p>	
<p>英国レッドトラクター保証、高品質で傷や腐れがなく、目的に適合していること 競技全体での最低 X パーセント（*）が、RSPCA（王立動物虐待防止協会）フリーダム食品認証の鶏が利用可能であること</p>	<p>RSPCA（王立動物虐待防止協会）フリーダム食品認証 屋外飼育、わらベースのシステム オーガニック、倫理的貿易／調達である製品</p>
<p>魚介類</p>	
<p>天然の海で捕獲された全ての魚が明らかに持続可能（**）であるには、FAO の『責任ある漁業のための行動規範』（海洋管理協議会の認定と海洋保護協会「食用のための魚」を含む）に合致し、高品質で傷や腐れがなく目的に適合していること</p>	<p>影響を受けやすい海洋資源に対する圧力を減らすための多様な種類と貝類の利用 養殖魚は、高い福祉の規準で育てられ、明らかに持続可能な餌のみの供給 倫理的貿易／調達である製品</p>

ーハラールとコーシャの肉は非常に特殊な準備要件の承認を必要としており、レッドトラクター保証スキームの下では現在使用できません。使用される場合は、Beth Din と連携して準備されたコーシャ食品を含むヨーロッパのハラール規準のものであるべきです。

* 合意されたパーセントは、一旦メニューが提出されて契約者と合意されたものです。

** 以下の原則を基本とする：

- ー最悪の除外：海洋保全協会（MCS）によって『避けるべき魚』として指定された種や資源が完全に排除されていること
- ー最善の推進：全ての海洋管理協議会（MSC）に含まれるもの（またはその同等品）や MSC の『食べても良い魚』のリストにあるもの
- ーその他の改善：FAO の『責任ある漁業のための行動規範』を参照して、その他の魚種のためのトレーサビリティと実証できる持続可能性への体系的なアプローチの必要性；新しい IUU 規制；漁業の持続可能性のステータス；産卵の時期を避ける季節性；貝類を含む種の多様性の活用

実現に向けて

このセクションは、私達の約束やビジョンを実現する際のアプローチを説明しています。各々のテーマは、それを実現する仕事の領域に分類されます。

食品安全と衛生

最初に、私たちの一番の関心事は、大会での全ての食品は食べて安全であるということです。

食物供給と設備設計から輸送と管理システムまで、食品の安全は私達の計画立案の過程を通して最も高い優先順位にあります。

私達の仕事は、私達のコマースシャルパートナーのこの分野の専門知識だけでなく、健康と食品の安全に関する規制の枠組みによっても支えられ、また健康保護局とローカルの環境衛生責任者が提供する効果的な保証(アシュアランス)の枠組みとも連動しています。

食品の安全性に対するリスクの幾つかは予測し制御することが困難です。人々がフードサプライチェーンを妨害しようとする可能性もあります。私達は、このようなリスクが軽減されることを確かなものにするため、警備と共に働くこととなります。

選択とバランス

大会における私達の顧客は、非常に多様な味、嗜好、食事を求めています。私達は、人々が食べたいと思うものをできる限りベストを尽くして配送したいと思っています。そのために、私たちは特にイベントの規模、競技の種類によって、幅広い品目を提供しますが、一方では私たちは、望まれていることと、実行可能であることの間で、両者をうまく調整し両立させる選択のレベルを明確にしなければなりません。

多様性の尊重

私達は、責任の重い所からスタートしています。ロンドン是非常に多様性をもった都市で、同じように非常に多様に富んだ料理があります。

多様な食文化を反映している多数のレストランやマーケット、店舗は、大会でロンドンを訪れる多くの国の人々や多様に文化に合わせられます。私達は、この多様性を歓迎しており、大会で提供する内容に上手に対応できるように致します。

ロンドンは、国際的な料理でも有名ですが、私達はまた、イギリスの他の地域の農産物や料理の文化遺産とその多様性を充分認識する必要があります。イギリスの食品の私達の本当の称賛は、ロンドンをはじめ国中の大会会場のメニューでこれらを見ることとなります。

ー食料配布所や個々のメニューは、国際料理と英国の郷土料理の両方を反映します。

規定の食や文化的要求に対するケータリング

大会における高水準の選択に応えられる食の提供には、現実的な必要性があります。多くの来

場者には、特定の食文化や食事への要求があります。全ての食の提供で、全ての特定の要求に応じることは、非実用的であり、私達は以下のような原則を採用しました。

- －いろいろな食事の要求オプションが利用できる
- －全ての食品には、明確なラベルが貼られている
- －スタッフは研修を受け、可能なニーズを認識している

品質および価格に見合った内容と購入のしやすさ

私達の全ての顧客にとって、品質と金額に見合う価値と購入しやすさに合っていることは重要です。これは、選手、技術職員、オリンピック・パラリンピックのファミリーやボランティアに食品を提供するであろうロンドン 2012 大会と同様、自分の食べ物の料金を支払う観客や報道陣にも適用されます。

- －全ての人に対する購入可能な食品の選択肢

飲料水の無料提供

ロンドン 2012 大会では競技で飲料水を無料提供するだけでなく、競技開催に関係なく、オリンピック・パラリンピックの会場で継続利用できることを確実にし、会場の所有者と一緒に働きます。

- －全ての競技会場で飲料水を無料で提供できるようにします。

全ての人に健康的で栄養価の高いオプションを提供

健康的で栄養価の高い食品は、全ての人にとって重要です。私達の全ての顧客（競技の事前・最中・事後の非常に特別な要望のある競技者から、本格的な食事から軽いスナックまでを要望する一般の会員まで）にバランスのとれた食事を提供するためのメニューが必要です。これは以下の原則により実現することを目指しています。

- －人々が、何がバランスのとれた食事になるのか、また、どのように彼らのニーズ合った食物を選ぶべきかを理解するのを支援すること
- －減塩、低脂肪、低砂糖のオプションが利用できることを確認すること
- －調理方法として「焼く・蒸す」の利用を高めること
- －全粒穀類の利用
- －肉類/魚類のないメニュー項目の割合を増やすこと
- －責任ある食習慣を奨励するために、特に肉と魚の量の最適化

食料調達とサプライチェーン

高品質で、安全で、持続可能な食材を大会に届けるために、私達は、それが「どこから来るのか」、「それがどのように生産されているのか」を理解する必要があります。私達が、生産物をどのように調達しているのかを見ることによって、私達は、大規模と小規模のサプライヤーと一緒に働くことができ、大会にグレート・テイスティング・フード（注：英国で食通の審査員が冷凍食品、菓子、飲み物、保存食など、多彩な食品の中から毎年決定するシステムで審査に合格すればステッカーが貼れる）を提供するだけでなく、全体として食品業界全体の規準を上げることにもなります。

生産物規準

真っ先に、私達はグレート・テイスティング・フードを大会に届けたいと思います。しかし、それも、安全で栄養価が高い必要があります。そして、それは社会的・環境的な面で前向きな方法で生産されている必要があります。私達の規準は、そのことを惹起するようになっています。規準のガイドライン・リストは、17-18 ページで見られます。それらは、以下の 2 つの重要なカテゴリーに分けられます：

－ベンチマーク規準

私達が大会で供給する全ての食物が、私達の高い期待に適合することを確認するために、私達はベンチマーク規準を開発しました。彼らが策定した規準は、私達が大会に非常に優れた食品と飲料を提供することを可能にします。

ー (ベンチマーク基準を超えた) 上乘せ規準

私達の願望は、大会のケータリング活動が、全体として英国の食品業界のレベルを押し上げるといことです。大会へのフードサプライヤーは、家畜および労働者の福祉、環境の持続可能性と食品の安全のさらなる高いレベルを目指して取り組むことができる場合は、いつでも、ベンチマーク規準を超えるために勇気づけられサポートされます。私達は、これらの規準を提供し、長続きする変化を引き起こそうとするサプライヤーに幅広い機会を与えるために、この大会を超えて、これらの上乘せ規準を推進する際に、食品業界から受けた関心の高さに本当に励まされます。

CompeteFor.com (訳注：少額の公共投資案件に的を絞った英国のウェブサイト) を通してのケータリング契約の入手は、LOCOG の 持続的調達規準 (the Sustainable Sourcing Code) におけるこれらの食品調達規準と適応を基本とし、契約者は以下のことを示すことができます。

- ー彼らはどのようにしてベンチマーク規準を達成したか
- ー彼らが上乘せ規準を届けることができるものと、そのコストの程度
- ー長期的な視点から、彼らがどのように持続性を事業に組み入れているかということ
- ー彼らは、これを届けるために、どのようにより小規模な地域や地元のサプライヤーと協力して働くかということ

サプライチェーンの管理

私達のフードサプライチェーンは、異なるタイプと規模の組織で構成されています。業務の規模はより大きなサービスプロバイダーの経験と資源を活用することを私達に求める一方で、ロンドン 2012 も、小規模な生産者とケータリング業者を含むことによって全体的なサプライチェーンの中で多様性を進めることを約束します。これは、より小さなケータリング組織とサプライヤーに、彼らができるであろう規模よりはるかに大規模なイベントに関与する機会を与えることとなります。

- ー専門知識と大企業の資源の利用
- ー中小業者のロンドン 2012 サプライチェーンへのアクセスのし易さを確認
- ーパートナーシップワーキングの支援

保証

必要な規準がサプライチェーンロンドン 2012 に沿って適用されているという効果的な保証を提供するために

- ーSALSA (訳注：食品安全規格の一つ) を含む既存の保証スキームの使用
- ー法令遵守を証明するために、ケータリング業者やサプライチェーンへの契約要求事項の賦課
- ー抜き打ち検査の実施
- ー独立した第三者の確認監査を容易にすること
- ー食料顧問団を形成する機関とともに継続的に取り組むこと

食品と飲料のプログラム全体の持続性のさらなる保証は、持続可能なロンドン 2012 のための委員会によって行われます。

環境管理

環境管理は、持続可能な大会の主旨を伝える基本的な側面であり、私達のケータリングへのアプローチでもあります。このセクションのポイントは、私達のケータリング活動と食料配達の世界管理のパフォーマンスを改善することにあります。

廃棄物と包装

ロンドン 2012 年大会の廃棄物管理計画の詳細は、ロンドン 2012 の持続性計画(2009)で設定されています。ここでの狙いは、イベントで出る廃棄物の 80 パーセント以上を占めるといわれるケータリング活動での食品廃棄物と包装を最小にする方法を見つけることです。

- ー全部の動物のバランスのよい使用を促進したメニュー設計
- ー最適化された一人前の分量

- －食料の在庫管理
- －包装仕様と規制
- －顧客グループに対し、大会で利用可能な食品の選択についての事前に提供されるべき情報
- －可能な場所でのオンライン発注システム

私達は、大会における包装廃棄物を削減するためのプロセスの概要を示しました。

- －予防／削減－持ち込みを少なくすることにより廃棄を削減する。
- －再使用－捨てられない包装は再使用を試みる。
- －リサイクルや堆肥化－再使用ができないものはリサイクルするか堆肥化を試みる。

ケータリング機材

私達が大会のために必要とするケータリング機材は、既存の施設、借上げまたは購入機材の組合せにより構成されます。大会終了後、私達が購入する機材は再びマーケットに戻す必要があります。このことは歴史的に二つの問題を想起させます：一つは大会へ向けての製造業への機材の需要ピーク、そして二つ目は大会の後の中古機材が氾濫するマーケットです。

これらの問題を最小にするための戦略には、三つのステップがあります。第一は、可能な場合は既存の施設と機材を使う。第二に、私達は機材業界と連携し、どれくらいのさらなる機材を必要としそうか、あるいは機材を必要としなくなったとき、それを再配布する最適で費用対効果のある方法について検討する。最後に、必要とする全ての追加機材のライフタイムの環境への影響を考慮し、既存設備の効率的な使用上のベストプラクティスに従う。

- －現存する機材を使用する。
- －大会後、どの程度の機材が再配布されるかを考慮する。
- －可能な場合はエネルギー効率の良い機材を選択する。
- －効率的に機材を使用する。

炭素放出の最少化

ロンドン 2012 は、そのカーボン・フットプリントを最小にすることを約束します。私達は以下のように、私達の商業的パートナーや幅広いサプライチェーンと協働することによって、これを達成します：

- －私達のベンチマークと上乘せ規準による環境的にみて責任の重い農業を行っている農場でのローカルで季節性のある農産物の使用を最大化すること
- －食品の配送と保管、包装容器と廃棄物管理システム、機材利用とその再使用を最適化すること
- －明らかに持続可能な生産源だけからのパーム油を使用することや、あるいはこの成分に代わるものを捜すことをサプライヤーに勧めること
- －持続可能でない動物や魚用の飼料の代替を探すこと
- －ロンドン 2012 カーボン・フットプリントの食品サービス構成要素を測定し報告すること

技能と教育

大会の後の私達の遺産（レガシー）の強さは、ホスピタリティー（おもてなし）部門で働いている人々の能力を育てることにかかっています。

伝統的に、ホスピタリティー部門は、契約スタッフの一過性とトレーニングが利用できる時間が不足する中で、どの程度職員の技能を構築できるかが制約要因になります。大会は、大勢のどちらかという『囚われの観衆』に対する顧客サービス、食品の来歴、環境持続性、健康と食品安全、栄養と文化的な認識の改善に独自の機会を提供します。

また、大会は、将来のホスピタリティー業界への参集者である新しい世代を鼓舞する力を持っています。ケータリングのトレーニング機関は、とくに全ての大会へのケータリングの経験の重要性を明らかにするなど、学生のための『事例研究』として、この大会を使うことができます。これらの事例研究は、ケータリング配送の持続可能な要素に集中しているモジュールを教えることと一緒に活用することができます。私達は新しい成績評価枠（Quality Credit Framework）を使います。そして、大学と学生はスタッフの『オリンピックとパラリンピック』のためのトレーニングを支援

する新しい一連の持続可能なケータリングの研究オプションを創ることができます。

情報伝達

ロンドン 2012 は、全ての顧客グループと産業界のパートナーに、大会における食品のビジョンと進行中の情勢を伝えることを約束します。

このフードビジョンは出発点です。フードプランの開発は、大会の開催前、開催期間中を通して続きます。これは、大規模から小規模までの多くの組織を含み、定期的なコミュニケーションと対話を含む連携協力が課題です。これは今後数ヶ月に亘って進化する、ダイナミックで複雑なプロセスであり、大会のためのケータリング業者の指定でさらに具体的な基準に発展します。

大会期間中に顧客に提供できる食品と飲料のスタイルと多様性についてできるだけ多くの情報を提供することは、大会参加体験の一部として大部分の参加者のケータリングを活用することにつながります。コミュニケーションの1つの要素は、消費者のライフスタイルに最も合う食品を選ぶ方法や、美味しい食品が健康的なライフスタイルで演ずる役割について消費者を教育することに焦点が当てられます。

私達の全ての約束が成功するかは、私達のビジョンを産業界のパートナーと共有することにかかっています。そうすることで、私達は一緒にそれを届けることができるようになります。

ロンドン 2012 大会のフードビジョンとフードプランに関する情報は、この文書から始めます。それは今から大会開催と大会期間を通して、いろいろなメディアにより継続されます。

- 今後の業界イベントにおける大会フードビジョンの活用
- フードプランの進捗状況を継続的に更新する Web ベースのコミュニケーションフォーラム
- 地域の連絡先や取引先のフードチェーンを通しての関与
- スタッフ、ポスター、メニュー・ボード等、『パッケージ上』の情報を通して競技・時間のメッセージ発信
- 食料憲章
- オリンピック公園の中、聖火リレーの間、ライブ会場や文化イベントで展示する機会の利用
- 小学校において、バランスの取れた食事と健康的な学校生活を演じる役割の強化を支援するための、現在進められているイニシアティブと連携したプログラム (次号に続く)

《農水省の動き》 第2回「GAP 戦略協議会」が開催されました。

2015年12月18日、農林水産省で開催された「第2回 GAP 戦略協議会」では、2つの作業部会で検討が進められてきた検討状況についての中間報告があり、出席した会員全体で討議しました。

また、10月1日から GAP 担当部署となった農林水産省生産局農業環境対策課から、ガイドラインに則した GAP の普及に向けた論点が示され、会員がそれぞれ意見を述べました。

■ 「GLOBALG.A.P.の認証取得促進に関する作業部会」

GLOBALG.A.P.認証の運用改善に向け、正式な日本語版規準書を作成。今後は解釈ガイドラインの確定や指導者向けマニュアル等を作成する。

■ 「我が国発の国際規格策定に向けた対応に関する作業部会」

「輸出用 GAP 開発委員会」を設置して規準書の検討を開始。今後は規準書を完成させるとともに、総合規則を作成して運用の準備を進める。

■ 「農業生産工程管理 (GAP) の共通基盤に関するガイドライン」に則した GAP の普及について参考資料として、「農産物を国際取引する際に活用しやすい GAP の検討・推進」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とした GAP、オーガニック、エコ農産物等の生産供給体制の整備」等に関する予算・概算要求について示されました。

GAP 指導者養成講座の現場から

－本来の GAP の認識と農場評価の技量の向上－

GAP 指導者養成講座の講義の趣旨

当協会の GAP 指導者養成講座の講義の趣旨は、「本来の GAP」の認識を高め、それによる「農場評価の技量」を向上させることにあります。

サステナビリティ（持続可能性）は、地球上のあらゆる産業における最重要課題です。人類にとって持続可能性への取組みは必須であり、経済の成長や発展ではなく、地球上の「命」を守る活動を本気で進めて行かなければならない事態になっています。WWF（世界自然保護基金）では「今の生活を続けるためには、2030 年には地球が 2 つ必要になる」と言っていますが、それはこのままでは遠からず人類が滅亡するということから、私達の農業分野でも持続可能性への取組みを本格化しなければなりません。

持続可能性への取組みには、農業関係者ばかりではなく、全てのステークホルダーの認識と協力が必要であり、例えば、オリンピックのようなイベントをきっかけに、「本当の GAP」を推進する戦略も考えられます。世界中からオリンピックなどに集まる人々の「食」を通じて、全ての関係者が意識的に持続可能性に勤め、実現したその仕組みを次の世代に残すこと（レガシー）で持続可能な社会を定着させるのです。

【質問】：問題となっている農業分野における持続可能性への取組みのために必要な要素として、①物理性（人と農地を継承する）、②経済性（再生産可能な営農を実践する）、③社会性（営農活動をはじめ、農村空間を総合的な文化として創出・継承する）の 3 つが考えられると思います。そしてこれらの要素が地域農業を支える生産者や産地の中に浸透させていく、あるいはそのレベルを上げていくように支援したいと考えています。

ご指摘のような戦略的な取組みにするためには、現在の漠然とした GAP に対する考え方を整理したいと考えており、GAP の意義など、根本になる考え方をご教授ください。

【回答】：農業由来の環境破壊と健康被害の削減

GAP は本来、農業由来の「環境破壊」と「健康被害」を減らすための適切な農業管理を推進するための政策として GAP の考え方（適正農業管理）が誕生しました。1970 年代には地球環境資源の有限性についてローマクラブから「成長の限界」として問題が提起され、世界的には環境開発規制のムードで語られていたと思いますが、1980 年代には「持続可能な発展（サステナビリティ・デベロップメント）」という課題で取り上げられ、環境規制だけではなく、「資源の有限性と人類の発展が両立する考え方」が示されました。

この考え方は、1992 年にブラジルのリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」で世界的に合意され、「経済成長は地球の環境容量に配慮したものに転換しなければならない」という方向性で、開発途上国などでも受け入れられるようになりました。特に、持続可能性への取組みは、「環境、社会、経済のバランスの取れた形」で行われなければならないと定義されました。地球サミットにおける「リオ宣言」では「アジェンダ 21」として提唱され、欧州においては、その農業版が GAP（適正農業管理）への流れになっているようです。

自らの生き方として GAP を選ぶ

質問者の考え方の3つの視点は、農業分野での持続可能性への取組みとしての的を射た要件といえます。①人と環境にやさしい農業、②先進国でも途上国でも経営的に成り立つ農業、そして、③景観維持なども含めた文化的価値を作り出し残していく地域農業の、これらの要素が、「持続可能な農業」の精神として、政策や運動に染み渡り、関係者の心に根づいていくような事業が展開されればいいですね。そのためにも、GAPのスタートは「自覚」だと思っています。「持続可能な農業という人類の課題」を自覚した人がGAPを理解し、自らの生き方としてGAPを選ぶことが必要だと思います。

GAP は農業倫理

企業経営においてはCSR (corporate social responsibility ; 企業の社会的責任) が強く求められるようになりましたが、単なる「コンプライアンス」や環境に配慮した取組みなどの行為ではなく、本来の事業そのものを通して、あるいは、本来の事業そのものが「人類の課題である持続可能性への取組み」そのものであることが求められているのだと思います。事業の結果による社会への貢献ではなく、経営そのものの価値について「企業倫理」が問われているということです。欧州のGAPの登場もまったく同じ意味で、正にキリスト教に基づく「農業倫理」が問われています。

二宮尊徳は、「農業は、自然の営みである天道と、人間の働きである人道とが融合して成り立つものである」と説き、「人間は勤労に励み、合理的に生産することによって自然や先祖に報いなければならない」と指導しています。近世日本の様々な思想に共通する考え方は、天地万物を一つの大きな生命活動として捉え、人間がそこに積極的に関与するあり方を「根本的な善」とみなす考え方です。このような農業に対する道徳的な教えは、明治以降も深く日本の農業・農村に浸透し、今も農業生産者の倫理観になっていると言えます。今日の農業は、行き過ぎた資本主義経済や、進んだ科学技術一辺倒の活用などは、環境や生命などとの関係から問い直されようとしています。日本の伝統的な思想や倫理観から学ぶべきことも沢山あります（「日本GAP規範」参照）。

GH 農場評価制度は GAP 教育システム

もともと、農業教育には倫理的なものがつきものだったと思いますが、21世紀の新たな価値観の中で、「持続可能な農業」をどうやって実現するのか、一人一人の農業者が、「我が家の経営」を振り返ってみて、それに目覚めることが必要なので、GAP教育は人材育成でもあると心得て取り組んでいます。

私どもが長年かけて作り上げてきました「グリーンハーベスター農場評価システム」(GH農場評価システム)は、GAP教育システムでもあります。「言われてやらされるGAP」ではなく、自らの足元を見つめなおし、そこから自分でスタートするGH評価システムは、全国で頑張る普及指導員に好評を得ています。

指導員の皆さんには、GAP指導者養成講座で農場評価のトレーニングを積み、更にGAP指導者としての力量をアップして実践的な指導者になることをお勧めします。日本生産者GAP協会は、持続可能な農業を意識したGAP教育で、その先の実践のための戦略的思考でお手伝いしていきたいと考えております。

《国際協力報告》 ラオスGAP指導旅行記（その6）最終回

一般社団法人日本生産者GAP協会
理事・事務局長 田上隆多

ラオスLPPプロジェクトとLAOGAP

ラオスの「有機農業」は、これまで社会主義国のラオス政府が推し進めてきたものであり、有機農産物の直売所がビエンチャン市内に幾つも作られていました。新たに作られた「GAP農場」は、アセアン事務局が推し進めているものであり、アセアン各国がASEANGAPと同じレベルのGAP規準を持つことによって、アセアン圏内の農産物貿易の障壁を取り除こうというものです。これに日本の国際協力機構(JICA)が支援するという事でLPPプロジェクト(Lao Pilot Program Agriculture)が2010年に開始され、パイロット農場として整備され、このプロジェクトは2015年10月28日をもって終了しました。

ラオスでは、ASEANGAPの4つのモジュール（①食品安全、②環境管理、③労働者の健康・安全・福祉、④生産物品質）をラオス語に翻訳することでLaoGAPを構築しようというプロジェクトが2010年から始められ、最優先とされた食品安全モジュールの翻訳は2011年に行われました。この責任者は、日本にもGAPの研修に来られた農業局のタサカ課長であり、英語版とラオス語版のLaoGAPが作られました。

1990年代中頃から始められているタイ政府のQGAPは、これまで多くの実績の積み重ねがありますので、QGAPをASEANGAPと同レベルにする改定作業はいち早く取り組まれました。

国直轄農場：CADC・GAP農場

首都ビエンチャン市の隣のビエンチャン県にあるCADC(Clean Agriculture Development Center)は、ラオス農業省農業局の直轄の研究センターであり、その中に「有機農場」と「GAP農場」がつけられました。当初は、CADCの中でも、ラオス政府の進める有機農業が良いのか、アセアン事務局が進めるGAP農業が良いのかを比較試験するという発想が強かったのですが、「有機農業もGAPをやることによって、より良い有機農業になります」と説明していました。

CADCのスタッフは全部で45名おり、そのうち7名は日本の普及指導員にあたるファームアドバイザーで、また6名はGAP農場の審査をするインスペクターだということです。CADCのGAP農場は、農業局の職員3名（スカポーン氏、スカン氏、チャンサモン氏）がマネージャーとして管理をしています。今回の調査の前半はマネージャーが不在であったため、現場担当のベー氏に聞き取りをして貰い、後半はチャンサモン氏が聞き取りを行いました。

CADCのGAP農場は、2014年3月2日にLaoGAP認証を得ています。審査は丸2日間に亘り行われたそうです。審査では下記の5項目について指摘され、全てを是正し、LaoGAP認証を得たということです。

1. 記録システムを改善すること



LaoGAP 認証書

- ・有機肥料の購入と使用の記録をつける。
- ・収穫の記録（収穫日、品目、量）をつける。
- ・販売の記録（販売日、品目、量、販売先・場所）をつける。商品にラベル（品目、生産者名と住所、電話番号、収穫日、NET重量、価格）をつける。

2. 化学農薬と生物農薬の散布機の使用を区別し明確に表記すること
3. 消火器を設置すること
4. 農産物の洗浄水を調整室の外の地面に浸透させること
5. 個人の衛生管理に関するガイドを作成し、掲示すること

上記以外にも、昨年訪問した時にGH評価で指摘した幾つかの事項についても改善されていました（緊急連絡先一覧、肥料使用記録の成分値、農薬使用記録の希釈倍率、農薬保管庫での漏出時対策の砂、農薬の在庫管理記録、肥料の在庫管理記録、救急箱、エリア内の禁煙、パーキングエリアの防鳥ネットの設置など）。ここからは、今回の調査内容について解説します。



散布機洗浄場



農薬空容器入れ



農薬庫前の水道



保管庫内に掛けられた防護服

土壌管理

土壌のリスク評価に関して聞いたところ、CADCが圃場を借りる前にはキャッサバ栽培がされていたということでした。ファームアドバイザーとして地域の栽培管理の状況のある程度把握しており、当該圃場の使用状況から、重大な危害が発生する可能性は極めて低いと判断したようです。一方、土壌改良用の資材等の投入物について、リスク評価に資する記録や資料等は確認できませんでした。

土壌の物理性および化学性についてはそれぞれ分析をしており、その結果に基づいて土作りを行っています（昨年度も確認済み）。

肥料

ここでは、牛糞を使った堆肥を製造しています。切返し処理を行い、発酵過程が管理されていました。発酵処理の記録フォームがあり原材料、処理期間、処理方法が記録されていましたが、処理の日付が記録されていませんでした。確実な発酵管理のためには発酵時の温度管理が重要ですが、温度は計測されていませんでした。その他の有機肥料に関しては、入手元情報のドキュメントがあり、リスク評価がされていました。個包装の肥料やバラの堆肥は、専用の倉庫に保管されており、風雨の影響を受けなくなっていました。



肥料倉庫

農薬

LaoGAP基準においては、「使用する農薬は農業局が公認する店舗で購入したものでなければならない」とされていますが、購入先が農業局公認の店舗かどうかの確認がされていませんでした。また、購入し使用した農薬が「公認された農薬かどうかを確認できるドキュメント」もありませんでした。これに関して、農業局としては、登録リストの発行はまだ一部の農薬に留まっているとのことでした。禁止農薬のリストは既に発行されており、評価日現在の時点では「禁止農薬に含まれていなければ使用可能」という判断をしているとのことでした。なお、農薬庫内には登録農薬リストが掲示してありました。

LaoGAP基準には「国の残留農薬基準値を超えていないことを確認しているか」という項目がありますが、評価日現在のところラオスの残留農薬基準値が設定されていないため、確認できない状況でした。

農薬の空容器は、農場内の安全な場所に埋めることで処分されています。これについては、ラオスの法律上、違反ではありません。今のところ、公的な空容器の収集および処分制度はありません。処分までの間は、農薬庫内の専用の容器に入れて保管されていました。

農薬庫の入口には、農薬取扱いに関する手順書と緊急時の連絡先一覧が掲示されていました。また、農薬庫の入口横には専用の手洗い水道が設置されていました。防水服やマスクなどの農薬の防護服が、農薬保管庫の中に保管されていました。



緊急連絡先



農薬取扱い手順書



登録農薬リスト

散布機のメンテナンス

肥料や農薬の散布機に異常があった場合には、前に使った人から必ず報告があります。しかし、定期的な点検や整備は実施されていませんでした。散布機を使用した後は、毎回、真水で洗浄されていました。また、散布機を洗浄する場所が専用に設けられていました。

収穫

調製作業室の入口には手洗い用の水道がありました。一応石鹸がありましたが、石鹸置きや水道付近の清掃が行き届いていないように見えました。個人の健康と衛生に関する規則の表示はありましたが、農産物取扱い作業時の衛生の指示やルールが書かれたものではありませんでした。調製器具の洗浄などの手順書や指示書などもありませんでした。



調製作業室の水道

個人の健康と衛生に関する教育を行っているようですが、内容や参加者の記録がありません。研修時の資料は、参加した各自が持っているそうです。GAPの取組み全般に関する教育の研修記録はあるようです。

収穫後の農産物を洗浄する水の水質検査が行われていません。これは、ラオスの飲用水の基準が明確になっていないことに起因しています。販売に関して、今のところ商品出荷に関する苦情は発生していません。苦情処理の手順や記録フォームなどは準備されていませんでした。

ラオスGAP指導旅行記の連載は今回が最終回です。これまでの連載で紹介してきた通り、

LaoGAP認証の普及を軸としたラオスのGAP普及には、まだまだ課題があるようです。しかし、LPPプロジェクトを通じたラオスのGAP普及は、ラオス国内のGAP普及はもとより、ASEAN全体における格差の是正、レベルの統一のための重要なプロジェクトです（GAP普及ニュース第41号「ASEANGAPに沿ったLaoGAP認証の推進」参照）。2015年でJICAの支援によるLPPプロジェクトは終了し、2016年からはいよいよASEANGAPに準じた加盟各国のGAP普及が本格化します。不用意に不安を煽るものではありませんが、ともすれば、ASEAN諸国に輸出する際に“同等の管理レベルの農産物しか受け入れない”とされる可能性も考えられます。日本としてもラオスのGAP普及プロジェクトから見えるASEAN経済共同体の動きを注視し、日本のGAP普及、農業振興の在り方をよく考えるべきでしょう。

株式会社 Citrus として農場経営実践（20）



～地球温暖化ストップ「パリ協定」に期待～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事
元和歌山県農業大学校長（農学博士）
株式会社 Citrus 代表取締役 佐々木茂明

収穫間近に果皮障害が発生した有田みかん産地は大打撃を受け、「おもしろくない年やのー」と有田弁が飛び交うみかん園での農家の挨拶です。平成 27 年産のみかんも、夏場の多雨により果実品質（味）が心配されましたが、10月の晴天でようやく回復し、出荷月にあった糖度（9月：9度、10月：10度、11月：11度）を維持できる迄になったと喜んだのもつかの間、本格的にみかんの収穫が始まった11月中旬から温かい雨が降り、果皮障害が発生し、樹上で果実の腐敗が始まってしまいました。加えて、高温と多湿で果皮のみが育つ浮き皮現象も発生しました。このため、生産意欲を失った農家も現れ、収穫をあきらめた人もいます。こんな年は早期に収穫をしてしまうことが対策の一つです。

しかし、平成 27 年度のみかん収穫の助けになる人手が例年になく足りません。著者の運営する会社では、例年、収穫時期には全国からアルバイトの若者が十数名集まってきていました。そのメンバーは労働力不足の農家の収穫の方に回ってしまいました。今期は5名のみで、希望者がいません。雨が上がれば、一挙に収穫したいところだったのですが、この5名で回すしかありませんでした。幸い著者の早生みかん園は、樹上で果実が腐敗する前に収穫をカバー出来ましたが、この時期の雨は中生・晩生みかんにも降り注ぎ、風船のような空気ふくれの果実になり



社員とアルバイトの5人（岐阜・大阪・京都から来た助っ人達）

りました。落下したみかんを踏みつけると「パン」と音がして破裂するほど「浮き皮」現象が進み

ました。平年ですと一般農家は家族労力で極早生、早生、中生・晩生みかんを順次収穫していけますが、今年度産はそうはいかず、挨拶の言葉通りでした。

和歌山県の果樹試験場と地元の農業振興課の技術者は、高温・多雨がこの不作の原因と分析し、一旦障害が発生してしまえば、その対策はないとのこと。一方、浮き皮などの果皮障害を回避した農家もいます。マルチ栽培の樹園地は大きな障害を受けていないこともわかっています。和歌山県は高品質の果実生産にマルチ栽培を推進していますが、過度の水分ストレスで隔年結果を起こした樹園地もあり、近年マルチ栽培は減少傾向にあります。それを理由に手間を省いてきたことが裏目に出たということもあります。

前号で紹介しました6次産業としてスタートしました作業も、収穫の労働力が十分に確保出来なかったため、開店休業をせざるを得なくなり、今はこれも裏目に出ているということです。今年は、とりあえず収穫作業を終えることに専念した年となりました。果実の味はまずまずの仕上がりでしたので、極早生と早生みかんは例年よりは高く販売できました。しかし、12月販売のみかんは、果皮障害が60%とひどい結果に終わりました。収穫後、これから弊社の作業工程を見直していくことにしています。

そのような「おもしろくない年」でも、農林水産省の事業の「**田舎で働き隊**」で過去に集まった都会の若者が、半日ではありますが、弊社の収穫作業を手伝ってくれましたので、みかんの美味しさを体験して帰って貰うことが出来たのが幸いでした。小さな出来事ですが、消費者が産地に出向いてくれることほどPRに役立つことはありません。みんなが来年も事業の順調さに関係なく、「こういう機会を企画していこう」と帰りに申し合わせていました。



田舎で働き隊(大阪・京都方面から大学生や会社員の面々が参加)

農家になって4年目、1年間精魂込めて管理してきたみかんが、収穫直前の気象変動によって「これも被害を受けるものか」と悔しさを初めて実感しました。

平成27年は気象災害がたくさんあり、各地で洪水や台風被害のニュースを聞くと気の毒に思ったのですが、温暖化による農産物被害の方はニュースにはならず、被害を受けた農産物は淘汰される厳しさは消費者には伝わりません。救われたのは、収穫作業の面々にはこのことが理解され、みんな明るく振る舞ってくれたことです。

昨年末のCOP21で合意に至った「**パリ協定**」は、勿論大歓迎するのですが、来年の気象災害の回避には間に合いませんし、米・中と言うCO2排出大国がちゃんと守ってくれるかどうかとも判りません。ですから、次年度からは、今期のような障害がまた発生することも視野に入れて、その対策と管理を徹底していかなければならないと感じた今期の収穫時期でした。

【行く年・くる年】 2015年は多事多難の年、今は大きく変わる変曲点？

昨年はいろいろなことがあった。読売新聞の重大ニュースを見ると、1位がパリ同時多発テロ、2位はネパール大地震、3位は米とキューバ国交回復、4位は欧州で難民急増、5位がミャンマー総選挙でNLD圧勝、である。ちなみに26位は中国と台湾が分断後初首脳会談、27位はパリのCOP21、28位はノーベル平和賞にチュニジア4組織、29位は中国の抗日戦争勝利70年記念式典、30位はサウジで巡礼者多数が圧死、である。年末に入った「慰安婦、日韓合意」のニュースも国際問題だとすると、成否がまだ不明なので26～30位の位置付けかもしれない。

国内の重大ニュースを見ると、1位がノーベル賞に大村・梶田両氏、2位はラグビーワールド杯日本が三勝、3位はイスラム国が日本人人質2人の殺害映像を公開、4位はマイナンバー制度スタート、5位は関東・東北豪雨で8人死亡、である。

不特定多数の読売新聞の読者が選んだ重大ニュースであるから仕方がないのかもしれないが、下位でも重要なニュースがたくさんあり、人によってもその重要性の見方が大きく変わる。COP21で合意された「パリ協定」はもっと重要なはずであるが、合意された時期が年末であり、重大ニュースの投票には遅すぎたのかもしれない。「TPPの大筋合意」は重要な国際問題であるはずだが、国際問題には出てこずに、国内問題の9位に出てきているので、国内的な位置づけはそれなりに高いと言える。また、「アセアン経済共同体の発足」は日本にとっても大きな期待を抱かせるものであるはずだが、これも年末になったためか、国際問題にも国内問題にも出てきていない。あれだけ大騒ぎされた「安保関連法案の成立」も「関東東北豪雨」より下の6位であるから仕方がない。

今、世界が大きく変わろうとしている。何年か先の未来から2015年を振り返ってみると「2015年は大きな変曲点にあった」と思えるような出来事が多かったように思う。

第一に、中東・シリア・イラク等の混乱に端を発したテロ事件の多発と、それに対する欧州・米露による空爆などと、それによって生じた多数の難民である。フランスは「ISとの戦争状態」を宣言し、英・独や米・露も一枚岩ではないがこれに参加し、大量の戦費を投入することになりそうである。これによって生じた難民は、決してアラブの貧しい人達ではなく、お金を払って船や列車に乗り、100万人以上もの人が欧州に押し寄せている。現代版の民族大移動という見方もできるが、「これによって欧州が復活できるかもしれない」というのだから、国際情勢は良く判らない。

第二は、米・露・中の中の覇権争いの表面化である。米・露はウクライナで衝突し、ロシアはクリミア半島とウクライナの一部を手に入れ、これに対して欧米はロシアに対して経済制裁を行っている。アメリカと中国は、南シナ海領有権問題などで対立し、軍事衝突に発展する危険性もはらんでいる。中国との関係でもう一つ、アメリカの利上げに伴い、中国のみならず多くの途上国の経済減速がさらに顕著になり、加えて、IMFの出資国で三位になった中国は、ドルペッグが継続できなくなり、人民元が大幅に安くなるというのである。真偽のほどは判らないが、アメリカの利上げは、途上国経済への大きな波乱要素を含んでいるようだ。

第三は、これも中国の経済減速とそれに対応したアセアンなどの動きであるが、これにもTPPが連動しているようである。TPPが発効すると中国国内では企業活動がうまくいかなくなるとして、多くの中国企業がベトナム、マレーシア、ミャンマー等への移転を加速している。現在、TPPにはアセアン10カ国の内、ベトナム、マレーシア、ブルネイ、シンガポールしか入っていないが、インドネシア、フィリピン、タイがTPPに入りたいという意思表示をしており、こうなると、アセアン主要国は皆参加することになり、「アセアン経済共同体」が一つの目玉になると考えられる。

この「アセアン経済共同体」であるが、GLOBALG.A.P. (以下、GGAP) を手本にした ASEANGAP で統一され、域内の農業を保護し、域内の農産物貿易を関税障壁のない形にしようとしている。ASEANGAP には、域外の「環境を犠牲にして生産した農産物」を排除するための GAP という意味合いもあるのだろう。このような「商業 GAP」は、かつて欧州が途上国、周辺国からの安い農産物を排除するためにとった手段であり、スペイン、モロッコ、イスラエルなどの周辺国や、タイなどの途上国は競って GGAP 認証を得て、欧州に農産物を輸出した。今や欧州の周辺国や途上国は、より高く自前の農産物を売るために、GGAP より上位の個別スーパーの GAP 認証（例えば、テスコの「ネイチャーズ・チョイス」認証）を取得して売り込みを図っているという。数年前に、タイで「ネイチャーズ・チョイス」を取得した農場と農産物の輸出企業を見学させてもらった。このような影響もあるのか、タイ国内では GGAP 認証の数が減少している。

これらの様々なニュースの延長として、2016 年はどのような年になるのであろうか。是非良い年になって貰いたいと祈るばかりである。
(食讚人)

【編集後記】 田上理事長の年頭挨拶は、日本の環境問題と GAP についてこれまでの経緯を振り返り、現状の問題点について認識を新たにするものです。日本では環境行政と農政とがあまり共働しておらず、農業環境は悪化の一途で、農業地区の地下水が飲めなくなり、耕作放棄地もいまだに増加しています。昨年 10 月に農水省の GAP の担当が生産局の技術普及課から農業環境対策課に移り、これにより GAP と環境政策が一体的に推進されるようになるものと、大いに期待されます。

佐々木さんの「巻頭言」はまさに時宜を得た内容と言えます。多くの果樹生産者は、今回の TPP の暫定合意を複雑な気持ちで聞かれたかと思いますが、多くの努力によって作られた樹園地がなくなり、荒廃した土地が残されるのでは、農政不在と言えるでしょう。農業は、健全な環境を守るためにも重要であり、環境を守る担い手がチャレンジできるクロスコンプライアンス（環境配慮要件）を何としても整備し推進して貰いたいものです。日本には、実効あるクロスコンプライアンスがまだないので、「農業環境規範」の具体化とそれによる環境支払が待たれます。また、日本ならではの高品質な加工技術が樹園地の維持に重要であったことが良く理解できます。このような果実とその製品の質を問えるような支援策も非常に重要かと思えます。

ロンドン大会のフードビジョンは山田理事の努力によって翻訳されていますが、かなり大部なものですので、あと 2 回は続く予定です。この内容を見ると、イギリスでのものの考え方や具体的な方策やその進め方などが良く判ります。「本来の GAP」もなく、「商業 GAP」も未成熟な日本ですので、「輸出用 GAP？」の前にすることがたくさんあると思いますが・・・。

「ラオス GAP 指導旅行記」が最終回となりました。ラオスの GAP はまっとうなものになりつつあります。人口は 700 万人足らずの国ですが、有機農業を中心として GAP にも真面目に取り組んでおり、タイからも「ラオスの農産物は安全性が高い」と注目されつつあります。

佐々木さんには、果樹生産の現場における日頃の苦労話を連載して頂いていますが、農業とは実に学際的な職業であり、技術だけではいかず、経済環境や気象条件や人的な要因によっても振り回される現状が良く判ります。経済性を言わず、土づくり・肥料作りを自分でやり、優れた品質の農産物を作る日本の農業は、良い環境は守れても、職業、産業としては成り立ち難くなっており、若い後継者が不足しています。環境を守る農業を成り立たせるシステムを作ることが重要です。

読者の皆様、今年も宜しくお祈りします。GAP にとっても良い年になりますように。(食讚人)

GH 評価制度

「日本 GAP 規範」に基づく農場評価制度



プロフェッショナルの評価員による農場クリニック！

GH 評価制度は、持続的な農場経営と産地育成のための GAP 教育システムです。

- 農場や生産組織が、消費者に信頼される健全な農業を実践するためのポイントを提供します。
- 評価員が、管理の実態を調査し、「どこに問題があるのか」、「なぜ問題なのか」、「どの程度問題なのか」を明らかにします。
- 評価の結果は、詳細な報告書でお渡しします。
- 本制度は、「農産物認証」や「農場認証」を目的としていません。
- 報告書に基づいて、全ての農場が自らの改善に役立てることを目的にしています。

GH 評価制度は、農場や生産組織が「日本 GAP 規範」の示す内容をどの程度達成しているかを評価し、農業経営や生産技術などの改善指針を提供し、自己啓発に資する「GAP 教育システム」として開発されました。

農場や生産組織は、評価結果に基づき、「自然環境や農業環境」、「農業に携わる人や生活者」、「農産物や食品」などに関するリスクを低減するための改善計画を実践します。

GH 評価制度の特徴

5 段階の項目評価です。

「○」と「×」の単純な評価ではなく、各項目のリスクレベルに応じて 5 段階で評価します。

評価	レベル	点
評価 0	問題なし	0
評価 1	軽微な問題	-5
評価 2	潜在的な問題	-10
評価 3	重大な問題	-15
評価 4	喫緊の問題	-20

減点方式です。

持ち点 1000 点から各項目の評価に応じた点数を減点します。

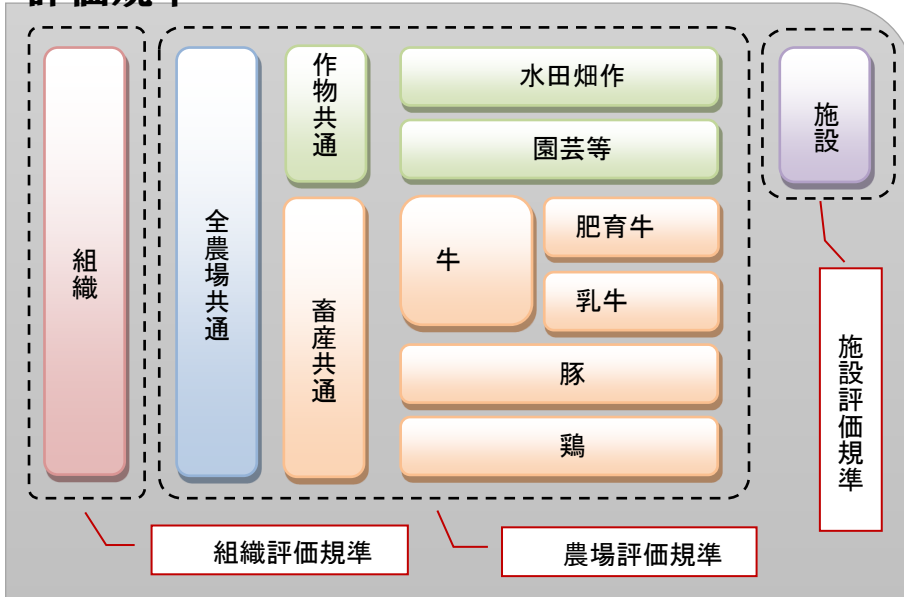
「問題項目の個数」だけでなく、「どこが」「なぜ」「どの程度」問題なのかを明確にすることが評価の要です。

集計表と詳細報告書をお渡しします。

項目の分類ごとに、5 段階の各評価がいくつずつあったのか、集計表にすることで、農場管理の全体像が把握し易くなります。

全ての評価項目について、評価の理由・根拠を明らかにした評価コメントを記入し、詳細報告書を作成します。

評価規準



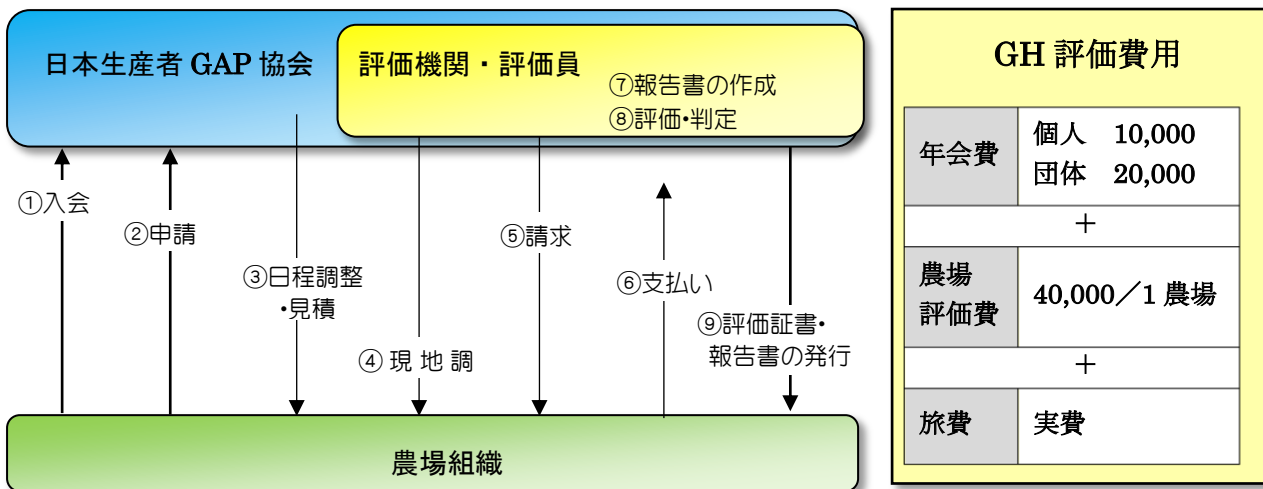
(農場評価証書サンプル)



評価の種類

- (1) 農場評価
部会などの生産組織に所属しているか否かに係わらず、農場単独での遵守レベルを評価します。
- (2) 組織評価
所属する複数の農場の管理・監督の状況进行评估する「事務局評価」と、所属する個々の農場の管理状況を評価する「サンプル農場評価」からなります。
- (3) 施設評価 (オプション)
生産組織が管理し、組織評価の対象農場が共同で使用する農産物取扱い施設の管理実態を評価します。施設評価は、組織評価のオプションとして評価を受けるかどうか選択することができます。

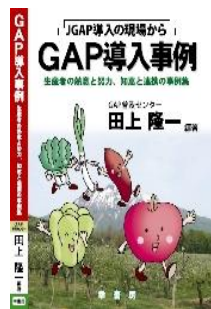
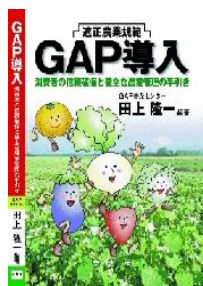
評価の手続き



評価のお申込み/利用会員入会/「日本 GAP 規範」のお求め
 一般社団法人 日本生産者 GAP 協会
 住所 〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A-402
 電話 029-861-4900 FAX 029-856-0024
 メール mj@fagap.or.jp URL http://www.fagap.or.jp/

【目指す GAP の理念】：適切な農業管理（GAP）は、農業生産者の守るべきマナーです。GAP は、自らの農業実践と農場認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。GAP は、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。そのためには、日本の法律・制度や社会システム、気候・風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する「日本 GAP 規範」(Japanese Code of Good Agricultural Practices) とそれを評価する物差しである「日本 GAP 規準」が不可欠です。日本生産者 GAP 協会は、これらのシステムを構築・普及し、日本における正しい GAP を実現します。

《GAP シリーズ》 定価（本体 1,900 円＋税）



GAP 《シンポジウム資料集》 定価（本体 1,500 円税込）

<p>日本農業を救う GAP は？</p> <p>2009.3</p>	<p>GAP 導入とその在り方</p> <p>2009.8</p>	<p>欧州の適正農業規範に学ぶ</p> <p>2010.4</p>	<p>日本 GAP 規範の内容と概要</p> <p>2010.10</p>	<p>日本 GAP 規範と農場評価制度</p> <p>2011.10</p>
<p>持続的農業のための GAP</p> <p>2013.2</p>	<p>日本 GAP 規範に基づく GAP 教育システムと地域農業振興</p> <p>2013.11</p>	<p>直売所生産者の GAP 教育とリスク管理</p> <p>2014.3</p>	<p>GLOBALGAP 認証の学習と実践</p> <p>2014.11</p>	<p>GLOBAL な食市場と適正農業規範</p> <p>2015.3</p>

『イングランド版適正農業規範』
定価（本体 1,500 円税込）



『日本適正農業規範』（未定稿）
定価（本体 1,500 円税込）



『日本GAP規範 Ver.1.1』
定価（本体 2,500 円）+税）
会員 1 割引・10 冊以上 2 割引



『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。
1 月 3 月 5 月 7 月 9 月 11 月の隔月に発行されます。

正会員（入会金：個人 15,000 円、団体 30,000 円）

個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

利用会員 個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

賛助会員 賛助会費：1 口 30,000 円（1 口以上）

協会の会員は、会員価格での GAP シンポジウムへの参加ができるほか、株AGIC の GAP 普及部のサービスも受けられます。株AGIC の GAP 普及部では、GAP に取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP 導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを行っています。

《会員の皆様の自由な投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「持続的農業生産により自然環境を保全し、生産者の健康と安全を守り、併せて農産物の安全性を確保して消費者を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候・風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP 実践の普及を担っています。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 事務局
〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A 棟 402
☎：029-861-4900 Fax：029-856-0024
E-mail：mj@fagap.or.jp URL：http://www.fagap.or.jp/

《株式会社 AGIC（エイジック）の活動》

株AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員、農業関連企業のスタッフなどへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

株AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。GAP についてのお問合せ、「GAP 指導者養成講座」「産地での GAP 指導」のお申込みなどは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

株AGIC GAP 普及部 ☎：029-856-0236 Fax：029-856-0024

E-mail：office@agic.ne.jp URL：http://www.agic.ne.jp/